

(別紙3)

第19回「国産大豆協議会」議事概要

1 日時

平成20年11月10日(月) 14:00～16:40

2 場所

農林水産省第2特別会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員：別添のとおり。なお、木嶋委員の代理として清水委員代理が、築地原委員の代理として一箭委員代理が出席。
小笠原委員は欠席。
- (2) 事務局：水田生産流通振興課長、松井地域対策官、
東野課長補佐(生産流通農産振興課)、
恩田課長補佐(食品産業振興課)、中山研究調査官(技術政策課)

4 議事概要

資料の順番の沿って各担当から説明。

資料4「平成20年産大豆の作付面積」について(統計部公表資料)(事務局)

資料5「平成20年産大豆の生産状況」について(事務局)

【座長】

- 20年産大豆の生産、作付の状況ですが、作付面積も確保されており、今年为天候がよかったおかげで、収量もあまり心配をしないでいいと思います。ただし、収穫の最終段階で、天候により若干の問題があるようですが、それほど大きな問題にはならないようです。これについては後ほど情報交換の時間がありますので、ご意見をお願いいたします。

次に「20年産大豆の生産計画及び集荷・販売計画」について、全農、全集連からお願いたします。

資料6「20年産大豆の生産計画及び集荷・販売計画」について(全農、全集連)

地挽委員

- JAグループとして、全農による一元集荷・販売を継続し、お取引先様への安定供給を引き続き進めていきたいと思ひます。また、国際的な燃料・肥料・資材価格の高騰により、産地の生産コストは確実に上昇しており、20年産の取扱に当たっては皆様のご理解とご配慮をお願いしたいと思ひます。農家手取りの確保により、21年産以降の安定的な生産基盤と作付の確保を進めていきたいと思ひます。

【座長】

- 先ほどの、農林水産省からの説明と方向性が同じだと思います。大豆については、皆様からいつもご注文を頂くように、生産に対する不安感がぬぐえない。しかしここ数年間は安定してきている。是非この傾向が続くことが望ましいと思います。その傾向が全農、全集連の集荷の状況に現れてきています。そのようなことを踏まえながら、後ほどご意見をいただければと思います。
- 最後に、品質の話がありましたが、品質についてもものちほど、流通、実需の現場の方々からもご意見をいただければと思います。
- 全農から生産コストが上昇しているとの話がありました。全ての食料品に関わらず生産コストが上がっているのは今日的状況であります。それが最終的な製品価格に転嫁できず小売りの方々も苦勞しています。この点についてもものちほどご意見いただきたいと思ひます。
- 集荷・販売を3期に分けることも、前回までの計画段階での議論の結果であります。これが万一、価格が大幅に動くようなことがあれば、ご相談するというにしたい。
- 次に、平成19年産大豆の入札取引結果及び20年産大豆の入札販売計画について、(財)日本特産農産物協会より説明をお願いします。

資料7「平成19年産大豆の入札取引結果及び20年産大豆の入札販売計画」について (財)日本特産農産物協会)

【座長】

- 最初は19年産の入札結果であります、かなり安定しています。価格も輸入大豆が高かったこともありますが、国産大豆は価格が上がらずにフラットに安定しています。一部、特別な小粒大豆の価格が異常に高騰していますが、これは用途が限定されていることからこのようなことになっています。これも、昨年の反省から今年の集荷・販売計画から皆様とご相談して、できるだけ契約栽培を増やそうということで、その方向で動いていますので、これも今年度の価格に反映してくると思ひます。今後の動きを冷静に見ていただければと思ひます。
このような状況から19年産の大豆は入札数量も価格も安定的に推移したと言えるのではないと思ひます。ただし、納豆用の小粒については、倍近い価格が出ていますが、限定的な用途に対する動きであります。これも契約栽培の増加によって変わってくると思ひます。
- 次に平田委員が最近、米国に出張され、大豆の状況をつぶさに見てこられたということで、そのご報告をいただければと思ひます。

資料8 米国における大豆の生産状況他 (情報提供：平田委員)

平田委員

- 全国穀物商の平田です。先日、9月8日から18日まで、米国のネブラスカ、アイオワ、ミネソタ、イリノイ州を車で見してきました。収穫ももう終わりの時期なのですが、そのときの状況と現在の状況、GMO大豆や大学の育種の専門家と大豆の育種の方向性について話して来ましたので報告します。

- 大豆産地の作況は概ね順調でした。ただし、5月の上旬まで残雪があり、6月上旬に豪雨があったそうです。通常ですとネブラスカやアイオワでは、6月中旬までに播種が終わっているのが、7月上旬で50%しか播種が終わっていません。ミネソタでは7月18日から8月17日までの1ヶ月の降雨量が2.6インチでした。適量は1週間で1インチです。積算温度は9月10日に2,132℃に到達しました。昨年は8月23日に到達しており、18日遅く、平年に比べても10日到達が遅い。その結果平均落葉率が農務省の9月7日の発表では21%であり、昨年は48%で、過去5年の平均は41%です。私も見ましたが、枯れている畑と青々した畑が同居している状況であり、その差が歴然としていました。また、アイオワ大学のほ場で見たのですが、一莢で2粒莢が多かった。その女性の先生は言っていました、昨年は豊作だったのでほとんどが3粒莢がだったそうです。ミネソタ州の業者の話では、今年は小粒が予想されるということで、通常1ポンド2,400粒なの、今年は2,600～2,800粒であると言っていました。それを聞くと今年は厳しいのではないかと思います、8月中旬以降天候が回復して、昨年のような豊作は期待できないが、平年作ぐらいであろうと言われていた。その時点で心配されていたのは、生育がずれ込んで収穫が遅れるので、早霜がくると怖いと言われていました。資料に書いてあるとおり、-2℃が5時間続くと大豆は生育がストップするので、それが心配だと言っていました。
- また我々の関心はNON-GM大豆の生産動向ですが、いろいろ話を聞いてきました。米国の場合、GM大豆と表示しなくてもよいことになっています。基本的に有機作物かそれ以外かということになります。有機作物については一定の支持層があるので、有機作物を作る農家はわざわざGM大豆を作らない。GM大豆ははっきり言わないが、一般大豆に比べてかなり収量が低いそうです。ですから有機大豆を作る人はGM大豆は作らない。そういう意味ではGM大豆の93～94%が一応の目安であり、これ以上GM大豆が普及するとは思えない。あれだけの広大な耕地があるので、5～7%あれば日本に供給する分は十分まかなえると業者は言っていました。GM大豆は種子も高いし、肥料も多く使うのと、収量が低い、省力化が魅力で、大規模農家には作りやすいこと、シカゴ相場が高いので収量が低いのがカバーできると言っていました。また、収量が低いのは種苗会社もわかっている、今年度から改良種を売り出しています。RR2（ラウンドアップレディ2）といますが、種苗会社が言うように収量が本当に回復するのは、作ってみなければわからないと言っていました。米国の場合、モンサント、パイオニア、バイエルがGM大豆を販売していますが、ほとんどがモンサントものが主体です。
- アイオワ大学のDr.フェア教授と話をしてきました。フェア教授は米国における大豆育種の第一人者であり、佐賀大学、北海道大学と連携しています。試験ほ場には各大学から入手した50種類の大豆が栽培されていました。その中の3種類ずつは佐賀大学と北海道大学から入手した品種だと言っていました。今後の育種の方向としては、高付加価値大豆であり、大粒、高タンパク、リポ欠大豆あるいは青臭みの無い大豆と、機能性大豆であり、低リノレン酸、高オレイン酸、不飽和脂肪酸をコントロールした大豆の育種を目指しているそうです。多収穫の大豆品種はどうですかと聞いたところ、大豆の収量は基本的に右肩上がりなので、わざわざ多収穫を目指すことはしていない。納豆用大豆は我々にとっては、特殊用途なので開発の対象外であるということです。
- その他としては、アイオワ大学やネブラスカ大学では、産・学協調体制の傾向が強く、

両大学共に大規模な商品開発用テストプラントを保有しています。ネブラスカ大学の乳製品のテストプラントは通常の工場と変わらないスケールであり、町や大学で販売されている乳製品はほとんど大学のテストプラントで生産されたものです。アイオワ大は農場の真ん中にエタノール工場を建設中であり、トウモロコシや大豆ではなく、草や茎などでエタノールを製造するテストを行う予定だと言っていました。

- 米国の集荷業者の大豆検品システムですが、うちの工場でもやっていますが、アメリカの豆乳の約50%を占める工場の下処理を見せてもらいました。入庫と同時にトラック単位で夾雑物の有無や水分を測ると同時に、GMO検査も数分間で判定し仕分けしています。ここでアウトになったものは別の倉庫に運んでいます。GM大豆はこの工場では受け付けないと言っていました。

また、集荷業者の機能として、集荷・選別・保管・出荷は当然ですが、リスクマネジメントということが良く出てきます。これは米国の農家はシカゴ相場を見ながら自分たちで値決めをしています。自分たちは農家が運んでくる大豆の加工をするが、値決めは農家がシカゴを見ながら行うので、値決めのタイミングを農家にアドバイスすることも自分たちの役目だと言っていました。

- その後の状況として、USDAが発表した状況を見ますと、産地の天候は回復し、早霜の懸念は遠のいたとのこと。収穫率は11月2日現在で、86%の進捗状況で平均89%であることから、ほぼ平年並みに戻っています。今年はフィールドで反収が39.5ブッシェルと、昨年の41.7ブッシェルに比べて反収は低いですが、面積拡大のため増産となっており、収穫見込みは2,983百万ブッシェルで、前年2,676百万ブッシェルでかなり増えています。ただし、我々は高タンパクの大豆を探していますが、例年に比べるとタンパク質が低いところが見られています。すべてではないので収穫が終わって見ないとわかりません。

カナダはGM大豆の普及は60%位であり、NON-GMO大豆生産は40%程度ですが、今年は価格が高いことからプレミアムが高く収益が上がったと喜んでいました。カナダの農家は米国に比べて小規模なので、NON-GMO大豆の方が作りやすいということがあります。以上が米国の報告です。

- 次に消費者の意向についてお話しします。私が所属する西部穀物商協同組合で、昨年、今年と消費者の方を対象に豆のシンポジウムを開催していて、今年は菊池委員の御協力を得て、東京でも開催しました。

消費者は安全に対する意識は高いが、いざ購入するときになると本音と建前があり、つつい安い方を購入してしまう。従って、量販店も廉価品をそろえようとするし、また、生協は以前は班単位で配送をやっていたわけですが、人に自分の懐具合を見られたくないということから、最近九州では個別配送に変わって来ている。また、消費期限、賞味期限をことさら気にします。棚の奥から商品をひっくり返して選んでいきます。お店の方も消費期限の短いものは受け付けないとか、1週間~10日経つと平気で返品するというお店もまだまだ存在しており、非常に苦勞しています。また、豆が非常に体によいとはわかっていますが、調理が面倒なので、デパ地下、スーパーの調理済み食品コーナーが充実しているという状況です。

- 次に実需者とは言っていますが、メーカーの立場からみると、供給不安があるので全面的に国産へのシフト出来ずにいます。表示問題がありますので、国産大豆100%や特

定産地使用の表示は何かあったときに困るので躊躇しており、国産大豆使用という曖昧な表現にしています。価格についても原材料が高騰していますが、製品価格に転嫁出来ないで、安価な原料も一定量使用してコストを下げているのが現状です。

- 生産者については、後ほどアンケートで出てくると思います。
- 地産地消については、私に考えですが、地産地消とは言いながら道の駅で通りがかりの人に売られていて、自分たちが作った豆腐や味噌が使われていないのが実態だと思います。地元の人が高くて喜んで食べて、自信をもって知人にも薦める作物を作るのが地産地消ではないかと思っています。
- 学校給食の活用ですが、調理が面倒ということがあるので、学校給食でサラダやスープなど多彩な豆料理を提供し、子供たちにおいしいと言わせて、子供たちからお母さんにリクエストさせるような機運を広げた方がよいと思います。以上です。

【座長】

- 平田委員からの情報では、米国の作柄は心配しなくてもいいと思われれます。この後の情報交換でご意見をいただきたいと思います。
あと少し時間がありますので、資料8までで、ご質問があれば受けます。

橋本委員

- 初歩的な質問ですが、全農、全集連から報告いただいた集荷販売計画は、全農は39道府県、全集連は14道県からの集荷となっているが、残りの都県はどうなっているのでしょうか。

地挽委員

- 大豆については、平成18年産までは大豆交付金暫定措置法による一定のシステムのもとで、交付金対象大豆のみを集荷していたことから、交付金対象大豆を出荷する産地から集荷していました。その他で一覧表で見ますと集荷を行っていない東京、山梨、徳島等は、もともと生産量が少ないこともあり、地元で地産地消的に流通していると聞いています。全体の数量から見ますと私どもに委託のない県の数量は限定的であると考えています。

太田委員

- 当方はもともと米を主体とする集荷団体であり、国産の麦、大豆、菜種もやっていますが、米が主体です。大豆は転作のからみでやっていますが、集荷も特定の県に限られています。

【座長】

- そもそも、生産性の点から見れば、47都道府県の全てで作られているものが全て流通する必要はありません。むしろ大豆の場合は、主産地を形成していく方が安定性やコストの面からよくなっていきます。政府側の指導でも全国で作ることはかまわないが、流通に回るものは主産地を形成する方が基本だと思います。一概にはいえませんが、39が減って行く方が安定感が増していくと思われれます。

- ご質問は足りないとは思いますが、ちょうど1時間程たちましてので、今から10分間休憩致します。

休 憩

【座長】

- さきほどの全農、全集連の集荷・販売計画について、この内容で了承いただければと思います。今後、集荷・販売において、なにか異常事態が起きた場合は、農林水産省と相談して、協議会を招集して議論する機会を作りたいと思いますので、今の段階ではこの計画で進めさせていただきたいと思います。

では、後半の情報交換の場に移りたいと思います。今日のメインとして皆様からの意見を頂き、意志の疎通を図るわけですが、議論の活性化のための参考として、事務局より大豆をめぐる最近の動向についてお願いします。

資料9 大豆をめぐる最近の動向について（事務局）

【座長】

- 今、説明いただいた内容は、このあとの情報交換のご参考になるかと思います。最近、特徴的なのは、水田の利用再編であり、米の生産性が上がることから、転作面積は増加するのでどのような作物を植えていくのかは政府内で模索中ですが、大豆作のウエイトが増加するという事ですので、大豆の安定生産が重要となります。生産安定施策としてはその中でも水田等有効活用交付金は、かなり直接的に麦、大豆作にも関わってきますので、結果的に麦、大豆の生産の安定に寄与するものです。そのような点から、政府でも予算要求しているものと思います。
- では、情報交換に移りたいと思います。今回、あらかじめアンケートをとりまして、その結果が資料10としてとりまとめています。では、資料10に沿って業界団体、消費者団体の委員の方々から、3分をめどに各業界の状況も含めて説明を頂きたいと思います。では、日本豆腐協会からお願いします。

資料10 国産大豆に対する業界の意向把握にかかるアンケート（各団体）

清水委員代理

- 豆腐業界での大豆の使用量は、49.7万tで、そのうち輸入82%、国産18%となっています。今後3年間の国産大豆の使用量は大手を考えると、20%増えると予想しています。
- 国産大豆への評価は、日本人の味覚に合う、味に優れている、おいしい、安全・安心となっています。また劣っている点は、品質にばらつきが多い。豆腐用として適性が低いとなっています。例えばフクユタカは非常に評価が高く、九州を中心に栽培されているが、佐賀県以外の地域によって品質にばらつきがあります。
- 改善点を望む点は安定的な供給と価格の安定してほしいことと、食品適性の高い大豆品種の開発が急務であります。今後、国産大豆の供給量を増やしてほしい。30万tはほしいと業界は考えています。

- 今後、国産大豆の使用を増加させるに当たり望むことは、先ほどから横断的な補助金を出しているということですが、農家に補助金を出すことによる生産意欲の向上も重要ですが、逆に実需者にも国産大豆を買ったら、いくらか差額を補助するという一方で、国が補助しているということ、メーカーも国産大豆に目が向くということになると思います。以上です。

橋本委員

- 豆腐協会からもご説明ありましたが、基本的に同じ業界なので、使用量は豆腐協会と同じで約50万t。今後3年間の動向については、60kg当たり12,000円以上なら20%減、10,000円なら横ばい、7,000～8,000円なら20%増になると思われれます。
- 国産大豆の評価としては、優れている点としては消費者の安心感と味だと思います。また、劣っている点ですが、量的な確保への不安、価格の上下、品質の不安定です。改善を望む点では、安定した量、品質、価格です。価格も上下2～3割までにしてほしい。
- 要望については、産地への要望としては、豆腐の加工適性に優れた品種を作付してほしい。また、新商品研究開発への協力や予算の確保をしてほしい。行政への要望としては、ある程度の価格、数量の安定よ産地、消費者、加工業者間の交流をしてほしい。その他に、加工業界への助成金等の予算の確保や、それぞれの都道府県に適した大豆品種を開発してほしいとの声もあります。以上です。

松永委員

- 納豆業界での大豆の使用量は、13万tで、そのうち輸入93～94%、国産6～7%となっています。昨年、納豆用大豆についてはスズマルの作付を増やしていただいています。
- 納豆は昨年から原産国表示をしています。餃子事件以降、中国産を一部の流通、消費者の要望により、国産にシフトしている。作付面積は増やして頂いたのですが、大手流通業者や大手製造業者が納豆用大豆をかなり手当しましたので、一部の製造業者では契約したけれども、必要量を確保出来なかった。中小の製造業者が入手しにくくなっている。現状では大手量販店の国産PBブランドが多い。
- 今後の国産大豆の需要見通し3年間の国産大豆の使用量は30%増えると予想しています。心配なのは大手量販店がPB商品としてかなり使用しています。毎年安定して契約してくれればいいのですが、国産大豆の値段があがると輸入に流れるので、まただぶついてしまうおそれがあり、生産が減ってしまうことでもあります。納豆業界としては国産大豆を安定的に使用していきたいと思っています。
- 国産大豆の評価としては、優れている点は、消費者の安全・安心の評価が高いこととあり、劣っている点は供給量が安定せず、価格が高いことです。改善を望む点は安定供給と納豆用の品種の開発であります。品種については、スズマル、納豆小粒、ユキシズカの他に地産地消用として品種を開発してほしい。
- 産地、流通、行政に望むことは、納豆に限らず日配商品は発注から納品までのロードタイムが短い。大抵は前日の発注である。欠品するとペナルティになるので、余裕を持って製造しておくこととなります。しかし注文が少ない場合は、特売品に流れたり、納豆はそういうことはないと思いますが、豆腐は廃棄したりすることとなります。余裕をもって注文にいただければ、計画生産も出来ますし、値段も安定してくると思います。

- 行政に要望することは、先ほど日本豆腐協会さんからも出ていましたが、我々、加工業界向けにも国産大豆を使用する場合は、補助金をいただければそれが生産者にも還元していくと思います。以上です。

菊池委員

- 煮豆業界での大豆の使用量は、3万tで、そのうち輸入10%、国産90%となっている。輸入はほとんど中国産のものです。今後3年間の国産大豆の使用量は10~20%増えると予想しています。
- 煮豆は粒で売りますので、他の業界とはちょっと評価が違いますが、国産大豆の評価としては、優れている点は粒が大きいことです。煮豆の3大食品は金時豆、黒豆、大豆が主力商品となっている。黒豆は粒で取引していますので、黄大豆については今後粒が大きくなればよいと思います。また、ベースは砂糖で味付けしますので甘みが多いこと、色については、製造して数日経つと味噌のように変色してくるので、なるべく長く白いことが必要です。タチナガハは糖度が高くて、皮も黄色でよいのですが、煮豆の主力が北海道なので、金時豆と黒豆は北海道産、大豆は国内産と表記することになることから、大豆も北海道産を使用している。白目大豆であることが重要で、黒目、茶目ですと虫と間違えられることから、白目大豆を優先的に使用している。劣って点は価格が高いこと、12,000円程度ならばよいかと思います。
- 今後、組合として検討しなければならない問題としては、産地表示で問題があります。中国産餃子事件からメーカー側も産地表示を強調しています。実際、販売店からも国産であることを大きく表示してくれという要望が出ています。前から比べるとかなり目立つところに表示しています。従来、正直な話、我々の業界では国内の原料を使っていることから、産地表示を重要視していませんでした。しかし、問題となっているのは、中国産餃子事件から、販売を促進するために産地表示として国内産大豆使用と表示してきましたが、国内産大豆100%と表示している場合が出てきています。国産大豆使用と表示した場合、外国産と混ぜていると思われるかもしれません。煮豆の業界では、国内産の煮豆に外国産の煮豆を混ぜるとか、北海道産の煮豆に栃木県産の煮豆を混ぜるといった感覚は持っていないことから、今後、全国調理食品工業協同組合として、国内産大豆100%か、若しくは国内産大豆使用かのどちらかに統一表示を検討したいと考えています。

金子委員

- アンケートの報告の前に、醤油の出荷量について説明します。醤油の出荷量は3~4月の価格改定により影響が出ています。1~6月は3%増で推移してきましたが、7月以降は大手の出荷量が悪い。10月の出荷量が推計で2%減っています。特に大手の減少が大きい状況です。

価格改訂により店頭価格は確実に上がってきていますが、それに伴い特売も減っていて、消費者の購買は減っています。自社ブランドの大手企業は出荷量が減っていますが、中小でPBブランドを扱っているところは逆に増えています。全体的には1~2%減っています。
- 業界での大豆の使用量は、脱脂大豆の丸大豆換算で170,000t。丸大豆は35,000t、合計で205,000tであります。35,000tのうち、国産大豆は約4,000t。輸入は98%、国内2%であります。ここ数年では国産大豆の使用量は10%程度増えています。醤油の出

荷量は微減ですが、国産大豆の使用は増えます。理由としては消費者の安心感とこだわり醤油が増えてきています

- 国産大豆の評価としては、醤油製造用としての品質は輸入大豆と大差はありません。劣っている点は年産の供給量や産地ごとの供給が不安定、品質が年産、産地でばらつく、価格が高いという点です。改善を望む点は、これらの点の改善です。
- 国産大豆の使用増加ということでは、産地やこだわり醤油などが増えているので、醤油業界はあまり国産大豆を使ってはいませんが、徐々に増えてくると思います。
- 他の団体からも出ていましたが、加工業者に対する補助金については、国産大豆を使用してこだわり醤油を製造しているメーカーは中小企業が多いことから、そういう意味では実現できればかなり助けになるのではないかと思います。

榎本委員

- 全国味噌の会員企業での大豆の使用量は、137,000tです。うち、輸入94%、国産6% (8,000t)、輸入国は中国、米国、カナダであります。今年に入り国産が着実に増えています。20年1～8月の使用実績では7,200tで8.5%に達しており、昨年実績に達しています。このままいくと10,000tに達するのではないかと思います。やはり中国産餃子事件以来、中国産から国産にシフトしていることが原因だと思います。ちなみに15年は20,000t使用していました。供給と価格の安定が重要であります。
- 今後3年間の需要見通しは15%程度増加すると思われます。
- 国産大豆の評価については、優れている点は味噌の原料として適性が高いことです。劣っている点は価格が高い、供給が不安定であることです。改善を望む点はこれらの点です。
- 産地、流通、行政に望むことは、価格の低廉化に向けた、作付拡大のための支援策の充実と、契約栽培等、供給安定化の取組の推進です。
- 全国味噌品評会では、400点ほど審査しましたが、上位入賞はだいたい国産大豆を使用している味噌です。
- 国産大豆が増えることに対する心配が2点あります。1点は今年3～4月に18年ぶりに価格改定を行った結果、価格が上昇しています。この不況下で消費者は安い製品をほしがっていることから、安い味噌が売れていて、価格改定がメーカーの売り上げに寄与していません。国産原料を使用している高級味噌が嫌われています。景気回復を祈るのみです。

もう1点ですが、これは相反することですが、味噌の主原料には大豆と米です。これは安い加工用米を使用しているのですが、転作で大豆の面積が増えているので、加工用米が減っています。今年はこれだけ米が豊作なのに、全農からいただく加工用米は前年の90%も確保出来ていません。

最後ですが、中国産大豆を消費者が嫌っています。大豆全体のことですが、残留農薬の件では、農林水産省がポジティブリストを公表したときに、大豆は残留農薬が少ない作物とされていますが、中国産大豆も同じであると説明してもなかなか理解してもらえません。国産大豆はもとより輸入大豆も安全であることをもっと宣伝してほしい。輸入も含めて相対的に大豆の消費を伸ばしていくために、そのことをアピールしてほしい。

服部委員

- 業界における国産大豆の使用量は、18,000t。うち、推定値ですが輸入65%、国産35%です。ちなみに18年は実績で輸入74%、国産26%でありました。ここ数年、毎年10%ずつ使用量が伸びています。原料の高騰と中国産餃子の事件以来、国産がに切り替えるメーカーが増えています。用途としては家庭用としては健康食品としての評価、業務用としては、和菓子その他デザートやスイーツに使われています。
- 国産大豆の評価は、優れている点は消費者に安心感を与えている点です。また、健康志向により、黒豆きな粉やオリゴ糖入り乳酸菌きな粉などが出てきています。地方特産として広島県産きな粉や有機栽培大豆を使用した石川県産有機大豆使用きな粉などが出てきています。きな粉工業会がきな粉の調理の本を出して、家庭での調理提案も行ったが、調理の難しいものはだめなので、牛乳にきな粉を入れるきな粉ドリンクを提案しています。3年間は国産大豆は伸びると見えています。
- 劣っている点は国産大豆は中国産と比較して甘みが足りません。また、改善を望む点は、生産量の増加による安定供給と実需者が国産で有機大豆をほしがっています。
- 産地、流通、行政への要望としては、安全・安心と言える原料原産地証明、品質証明が必要であり、原料ごとロットごとに証明書を付けてほしい。

平田委員

- 業界における国産大豆の使用量は、食品用大豆の合計で95万t～100万t。うち、輸入82%、国産18%です。今後、安定供給が出来れば、年10%の割合で増えると思われれます。トータルで35%は伸びると思われれます。
- 国産大豆の評価は、これまで出てきた内容と、大、中、小と粒径がそろっていて用途適性があり、使いやすいということです。劣っている点は、安定供給と価格のばらつきがあることです。また、品質は以前に比べて安定してきたと思われれますが、一部にはばらつきがあります。
事前の価格が決めづらいということはありますが、入札価格が出ないと決まらないのでこれを何とかしてもらいたい。改善点は劣っている点を改善してほしい。
- 要望としては、大豆の販売が10月が終了します。我々はそれから3月ぐらいまでに新穀と旧穀を徐々に入れ替えて行くのですが、契約は10月でかまわないのですが、受け渡しについては年内まで伸ばしていただきたい。
- 産地、流通、行政に望むことですが、生産者が安心して作れるような仕組みにしてほしい。食料自給率向上ということで、情報発信ということで書きましたが、フードマイレージでもあるように輸入もそれなりにコストがかかり、資源を使っていること、安全・安心を担保するには相応のコストがかかるということを消費者にも理解、承知の上で国産大豆を使ってもらえるように宣伝して頂きたい。また、消費期限の問題ですが、みすみす良品を廃棄するようなことになっているので、それについても何とかならないかと思われれます。後は書いてあるとおりで。

大久保委員

- 国産大豆を使用した納豆については、順調に推移してきましたが、最近一部の地域でメーカー様から販促活動を中止してほしいとの要望がありました。その結果、伸長率は急速に落ち込みました。一方では、量販店のPB商品も多数上市されるなどの動きもあ

り、このような状況を踏まえつつ、来年からの商品構成を検討しているところです。

- 今後も業界の輸入大豆動向や海外GM大豆の情報も踏まえつつ、来年以降も国産大豆を使用した商品を安定供給が出来るよう問屋様、取引先とも協力して作業を進めてまいります。
- 今後も国産大豆を使用した商品が増加することを望んでおります。生協は計画してお買い物をお願いする共同購入が主力業態ですので、安定した供給をすることが使命です。このようなことから引き続き産地、問屋様、メーカー様にもご協力をお願いいたします。
- 安定調達を進めてゆくことが重要ですが、従来、生協で取り組んでいるお米や果物、野菜では様々な協力関係を持ってまいりました。大豆でも同様の取り組みが可能かについては、関連業者、行政の皆様とも一緒に考えてゆきたいと思っております。

犬伏委員

- 今までいろいろお話がありましたが、まずは、食用大豆の需要量が 1,046,000t に対して、国産大豆は 220,000t であることも、大豆の国産が増えない理由についても一般消費者には情報として届いていません。ぜひ丁寧な広報が欲しいということをお農林水産省さんをお願いしたいと思っております。
- 手元のアンケートでは、国産大豆の利点として 消費者の安全安心を担保することとなっていますが、産地見学をしてみても農薬散布の量や回数、また、その残留度などは、先日の愛知県のほうれん草の例を挙げるまでもなく、わかることではないと思っておりますが、それでもなお、大陸的大雑把さとかコンプライアンス感覚の違いなどからも、国産イコール近場という安心感を持っていることも事実です。また、自給という面からも国産大豆を増やしてほしいというのが一般的消費者の思いと言えらると思っております。とはいえ、価格の問題をはじめ適性の問題など課題は山積しているとのお話でしたので、またお願いごとになります。昨年水田を大豆の圃場に転換するための研究の紹介がありましたが、そうした研究にもっと力を注いでいただきたいと思っております。国を挙げて、低価格で定性・定量を期待できる品種ならびに技術開発に取り組んでいただきたいと思っております。なお、そうした研究の実態や状況に関する広報もお願いいたします。

【座長】

- 実需者団体と消費者団体からご発言を頂きました。全体を通じて一定の傾向が出てきています。
- 国産への志向により全体的に増えるという意見がありましたので、そのように理解してよいと思っております。しかし、常に根底には 異常な高値や供給量への不安感があります。
- また、農林水産省の施策はこれまで川上のみでしたが、今回、川下にも助成してほしいとの要望が出ています。
- 品種については、フクユタカがあれほど増えるとは思わなかった。気象条件の変化で最近、急速に北上し増えています。しかし、あまり単一の品種が広がるのは好ましくない。産地により用途別の適応性のある品種があることが必要です。これについては、先ほどの資料9に最後に最近の品種の開発の動向について出ていますので、試験研究機関に説明いただきたい。
- 平田委員からありました産地からの受け渡し時期につきましては、農林水産省が決める訳には行かないので、卸問屋と全農で話し合いを行ってください。

- 安定生産や新品種の育成については、行政や試験研究機関からのコメントをお願いします。まずは行政側からお願いします。

【事務局】

- 多くの団体の方々から国産大豆の生産、供給と品質の安定についてご意見 がありましたが、後ほど試験研究機関からお話があるとは思いますが、最近では安定生産のために品種、技術が登場していき、安定供給のベースができてきたと思います。また、契約栽培については、供給がひっ迫すると契約栽培が増えるということがありますが、契約栽培を増やしていく、特に納豆以外にも大豆全体で必要であれば増やして行きたいと考えています。
- また、産地、実需者、消費者との交流をしてほしいとの話がありました。豆腐屋さんが産地に行ったりなど、個々のメーカーが産地に行くのはなかなか難しいので、例えば問屋さんが核となって複数のメーカーと産地と交流して契約栽培につなげていく後押しをするなどの取組について研究をしたいと思います。
- 大豆の価格が高いので、川上だけでなく川下にも国産大豆引取助成金などが出ないかという意見がありましたが、私どもの統計では大豆を60kg生産するのに生産費が20,000円かかるというデータがあります。種子、機械の償却費、燃料、肥料、農薬の費用等を積み上げたものですが、それがなぜ7,000円で売ることができるのかというと、川上にそれなりの補助が出ていることにより、生産費を下回る価格で供給できるということです。直接国産大豆の引き取り料みたいな補助金は出来ないと思いますが、既にこのような形で生産費を大きく下回るような状況でも供給できているのは、そのような土台があるということです。

荒木委員

- 品種改良の要望が多かったのですが、独立行政法人の試験研究機関6カ所と指定試験地3カ所から年に2～3品種を出している、それぞれの品種はフクユタカなど代表的な品種に劣らないものを出しているつもりですが、豆腐用以外の品種でも、前回にも納豆用の品種も何種類か紹介しています。皆さんに収量性等について十分に評価をしていただけるレベルに達していないということもあります。
- また、災害の点では、平成16年に台風の害がありましたが、そのようなことを考えますと、品目を増やすのとロットを増やすのが矛盾するわけではありませぬので、同じ地域で早生種、晩生種の使い分けが理想ではありますが、現実的には西日本ではフクユタカ、サチユタカが主力になっています。しかし、将来的にはそのような取組が必要であると思います。
- 栽培管理による収量の安定については、過去、大豆300A技術等のプロジェクト研究を進めてきて、その後普及に努めているところですが、このような基盤的な技術の普及により、安定生産が期待されますし、また、法人経営や集落営農の取組により作付面積が増えてくれば、より品質が安定する方向になってくると思います。今はその途上であると思います。

島田委員

- 栽培関係では300A技術や基盤整備としてほ場を畑地化出来る技術も開発されてき

ています。例えばフォアスという技術は、大豆の安定生産に貢献出来る技術であり、同じ畑作物である小麦の生産性向上や、水田の省力的技術である乾田直播技術にも対応できるので、今後、日本の水田の高度利用化の有力な技術となると考えています。

- 先ほど、米国の大豆の生産動向について紹介がありましたが、私ども農業機構で平成21年3月29日に、つくば市で日米大豆の生産性向上に関するシンポジウムを公開で実施することとしています。後日、改めてご案内したいと考えています。

【座長】

- フクユタカが増えすぎていますが、試験場はどのように思っていますか。
- 北陸のエンレイは開発されてかなり経っていますが、品種として安定性を欠いているのではないのでしょうか。以前、三輪技術会議事務局長の時に、5年後にエンレイに代わる品種を出すと言っていました、どうなっているのでしょうか。

荒木委員

- フクユタカについては、米で言うコシヒカリと同じで銘柄に対する信頼度で無理して栽培しているのではないと思います。東で作るのであれば栽培に工夫が必要です。地域で適した品種があればそれを栽培した方がよいと思います。また、もう少し早生ということで、サチユタカを作ってそれなりに普及してきていますが、フクユタカの方が評価が高いので普及しています。

エンレイに代わる品種については、数品種が開発していますが、なかなか置き換わって行かない状況です。力不足の面もあります。

【座長】

- 転作の強化はいいが、大豆が増えて加工米の生産が減ってというのがありましたが、どうなっているのでしょうか。今、わからないのであれば宿題にします。
- 表示の話は、消費者は詳細な表示を求めるし、メーカーは簡素な表示がよいと思う。先ほどの話で「国産大豆使用」と「国産大豆100%使用」の違いがあるのは、本当かどうかわからないのかどうか、消費者との話し合いが、まだ十分でないのかもしれない。メーカーも規格を定めて消費者に説明していくということが必要だと思います。

今回、このアンケートは、全体的に大変よかったと思います。毎年テーマを変えながら、共通した議論としてやっていくことはいいと思います。

- さらに言い足りない部分があればお願いします。

平田委員

- 価格の安定についてですが、不作の時は我々としては非常に高騰して使いにくい。しかし、生産者からして見れば豊作のときはとんでもない安値になってしまいます。私は基本的に国で一定の量を作って供給するという気構えで対応して頂いて、マーケットを広げることによって、需要を創造し価格を決めさせることではどうでしょうか。いったんある程度、国産大豆を使用するようになれば、よほどのことがない限り使い続けると思います。そうすれば豊作になっても需要が拡大しているので値段が極端に下がることはないと思います。単年度で見れば大変ですが、2～3年の期間で需要と価格を安定させる対策をとってほしい。

- 適地適作とは言って、どこでも大豆を作ろうとしますが、それは効率的ではないと思います。国産大豆の栽培を団地化して品質のばらつきを無くすことが重要です。その他のところを見捨てることではありませんが、そこで作られた大豆はその地域で消化していただく、あるいはそこに適した他の作物を作った方がよいと思います。

菊池委員

- 入札の時期と受け渡しについては、先ほど平田委員からお話がありましたが、実態についてご説明します。最近は大半の量販店では、年2回の春夏と秋冬の棚割が行われるようになっていきます。春夏の棚割が4～9月、秋の棚割は10～3月です。例えば、20年産の大豆の新穀は10月からですが、既に秋冬の棚割の商談が7～8月に終わっていますので、新穀の使用は21年4月以降になってしまっています。昔はこのようなことはなくて年内は昨年産で年明けから新穀を供給していましたが、数年前からそのような流通構造になっています。

【座長】

- 調整保管については、共通の課題であり永遠の課題です。他の作物でも国が調整保管をしてうまくいったことがない。最大の失敗は米であり、膨大な在庫を抱えて、金利、蔵敷でパンクしました。原則的に国が中心になって調整保管をやることは難しい。作物ですから豊作不作は避けられません。必要なことは誰もがわかっているのが共通の認識ですから、その共通認識の中で出来るかどうか議論する必要があります。国でやるということにはならないと思います。全農ではどうですか。

地挽委員

- 平成17年からは比較的安定した販売となっておりますが、これは平年作が確保出来たためだと思います。しかし、全国的に不作だった場合はこれといった有効策がありません。以前にも農林水産省や問屋の皆様と調整保管について検討しましたが、実態としては難しいと思います。
- また、受け渡し時期や量販店との値決めの時期の話がありましたが、産地の立場から言えば、生産コストが間違いなく上がっています。先ほど60kgの生産コストが20,000円と言っていましたが、それは従来のコストであり、肥料等が大きく値上がりした中で今後はそれではとても出来ません。一方、産地では収量アップについて、農林水産省の指導により取り組んでいます。基本的にはコストが高くなったものは実需者の皆様にもご理解いただき、高く買って頂きたい。しかし行き過ぎた高値はご理解頂けないので、農家の手取りを確保するために経費を圧縮しなければなりません。保管料については販売時期にもよりますが、長いか短いかは取り方にもよりますが、例年10～12月までは産地の負担で保管しています。産地からはもっと保管期間を短くするため、早めの販売が出来ないかと言われていました。私どもとしては、例年の収穫量を見極めながら、安定的に供給する、買って頂くということを前提にしながら、農家手取り確保のため、早めにお引き取りをお願いすることもご相談したい。
- 農家の精算時期について、交付金時代は収穫されたものの代金が入ってくるのは、数量を確定するための販売確認を行って、翌々年の入金になっていました。農家からもっと早く払ってほしいということで、今年から早期精算ということで、生産年の翌年末ま

でに払うように取り組んでいます。ついては、受渡期間内等の課題については、生産基盤の確保という産地への対策と、安定供給という面からの対策と両方から見なければなりません。現在、在庫機能については流通業者の方々にかかなりの部分を負担してもらっていますが、お互いのあり方を前広に協議をしながら、理解を進めて少しでも国産大豆の評価を高めていくように努力をしていきたいと思ひます。

【事務局】

- 国が大豆を安定供給するための調整保管や、財政支援することについては、現時点では難しいし、過去にも上手にいったことがないというのは座長がお話のおりですが、そのような制約がある中でも、価格や供給量を安定させるにはどうすべきかを日夜検討しています。先ほど需給がひっ迫すると契約栽培が増えるという話をしましたが、大豆の契約栽培は特異でして、通常、契約栽培というと、播種前に供給量と価格を決めるのですが、大豆の場合は供給量だけを決めて価格は出来秋というように慣行的に決めています。農家や実需者に聞くと本当は価格も決めたいと言っています。全農の業務方法書でも価格は播種前に決められることになっています。皆が求めている障害もないのに、なぜ出来ないのかももう少し研究して、出来れば播種前に価格を決められるようになれば多少なりとも価格変動が緩和されるのではないかと思ひています。

【座長】

- 受け渡しの時期についての在庫調整は、お互いの調整によって出来ると思ひますが、問題なのは、本当に大暴騰したような不作になったときに、どのように対応するかを日頃、議論する必要があります。
- 実は輸入大豆には備蓄制度があります。これは食用の100万tだけでなく、大量に消費する油用の大豆300万tの不測の事態に備えての備蓄であり、こちらには手当をしていますが、これもそれほどうまくいっていません。このことはお互いにどのようにしたらよいかを模索し、お互い必要なら出し合うということも必要です。簡単に答えは出ませんし、このことは今後の国産大豆協議会でも議題になると思ひますので、お互いに勉強しておくと言うことで、ここは収めさせていただきます。

地挽委員

- 契約栽培のことが出ましたので、簡単に今の取組状況をご説明します。平成19年以降、新たな取組みの中で、事前に契約価格を決めることも可能となりましたが、事前値決めについては、産地から実需者への安定供給という面から、トライアルとして限定的に取組むこととしています。全ての産地が事前値決めをしたい考えている訳ではありません。基本的に価格は需給で決まるということが原則と考えます。国産大豆の場合は、作柄等の変動リスクは他の作物に比べて高い側面があります。その際に価格が1物2価、3価というのは適性な流通に資するのか、逆に流通が混乱をしないかを十分に検討する必要があります。農産物の契約栽培はまだ未成熟で、豊作や不作時に価格がぶれたときに予定のものが集まるのかという課題を内包していますので、そのようなことが無いようにやっていきたい。私どもでは、現在、共同計算という手法で産地に対する手取りを安定させるという手法をとっていますので、そういったトータルの中で個別的に皆様のご要望に答えていきたいと考えていきたいと思ひます。

もう一点ですが、契約栽培比率を高めたいと思いますが、もう一方で入札上場1／3という決まり事もあります。これについては現時点では、私どもで勝手に契約栽培の比率を増やすことは出来ない実態にあります。入札取引も価格形成や取引方法として主要であり、安定供給に向けた取引のあり方については、トータルで前広に関係者をご議論していきたいと考えています。

平田委員

- 確かに米国にはシカゴ相場があり、それにプレミアムをつけるかつけないかで価格を決めていますが、日本にはその基準がありません。東京穀物取引所の相場はマーケットと連動していませんので難しいと思います。関係者で議論の上、よい方法を考える必要があります。

【座長】

- 関係者が参加して価格を決める機能がありませんと、客観的な評価基準がなくなり困ることになります。それが1／3入札上場規定ですが、これが1割の上場となった場合にそれが客観的な評価基準になるかどうかは難しくなります。なるべく多くの取引が出来ればいいのですが、米国みたいに全取引数量で価格が決まるならいいのですが、日本の市場はそのような機能はないので、今の入札制度は守っていかなければならない。やや矛盾を感じながらも入札も契約も両方持っている方が、ある程度関係者が納得できる価格に落ち着くと思っています。最近は何頃感が出てきています。これからも関係者と一緒に勉強していきたいと考えています。
- 本日は長い時間ありがとうございました。これで終わりにします。

了